

# 新型コロナウイルス特別措置法に基づく レストラン営業時間短縮のご案内

平素より会津若松ワシントンホテルをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。  
当ホテルでは、お客様の安全と安心を第一に考え新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ってまいりましたが、福島県による会津若松市に対して酒類提供飲食店など新型コロナウイルス特別措置法に基づく「営業時間短縮の協力」および「不要不急の外出自粛」要請により、レストランの営業を下記の通り実施いたします。

## 【変更期間】

**令和3年5月3日(月)～令和3年5月16日(日)※予定**

※状況により期間を変更させていただく場合がございます

## 【営業時間】

- ◆ 「バー&レストラン ガスライト」 ディナータイム 17:30～20:00
- ◆ 「三十三間堂 和食 旬味」 12:00～20:00

※酒類の提供は19:00までとさせていただきます

## 【通常営業】

- コーヒーラウンジ「ボンジュール」
- 宿泊 ※朝食会場は変更なく「ガスライト」です

感染の拡大を防ぐために事業者としての責務を果たせるよう万全を尽くし、行政からの要請に基づいて柔軟に対応してまいります。状況によっては期間を延長させていただく場合がございます。その都度ホームページ・SNSにてご案内いたします。何卒、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。